

# 総務経済委員会

付託議案 議案第54号・議案第56号～第67号・議案第69号

総務経済委員会委員長：巻幡 伸一

問 御調文化会館の今後の建設スケジュールは。

答 解体工事については延長するものの、新しい施設の建設工事は、当初予定している完成時期に影響はない。

問 教育会館耐震改修事業にかかわり、今後の教育会館のあり方は。

答 耐震診断結果によって判明した部分の耐震強度を図り、また、屋上防水や空調などリフレッシュを行い、10年、20年程度は利用していきたい。

問 因島学校給食共同調理場新築工事に伴う騒音・振動対策は。

答 学校の授業に支障があるような障害はないと聞いている。騒音については、少し大きな音が発生する作業については、参観日や研修会等がある日程には控えるなどの対応により、工事を進めている。

## 【議案以外の委員会所管事務】

- ・随意契約の意思決定プロセスの見える化並びに市内事業者の積極的活用
  - ・観光ガイドに対する処遇改善
  - ・災害時における備蓄物の運搬方法、備蓄物の避難所へのストック
  - ・新規漁業就業者の今後の見込みと対策
  - ・市内のイノシシの捕獲頭数状況と状況変化
  - ・森林環境譲与税を活用した災害防止対策
- など

## ＜審査結果＞

付託を受けた14議案につきましては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



# 福祉環境委員会

付託議案 議案第54号～第55号・議案第68号

福祉環境委員会委員長：前田 孝人

問 地域密着型フードパントリー事業補助金の概要は。また、この事業は市からの補助金のみで運営されるのか。

答 フードパントリー事業補助金は、実施する尾道市社会福祉協議会に対する補助金で、事業概要としては、企業等から提供された食品を、生活に困窮している子育て家庭等に無料で配布するもので、その食品を保管するため、常温冷蔵冷凍に対応した無人食品庫であるフードパントリーを、市内3カ所に開設する。事業の費用については、日本財団からの助成金が2,174万円、市からの補助金が1,300万円、尾道市社会福祉協議会の自己負担が15万円の計3,489万円の事業となる。

問 病児病後児保育事業の内容は。

答 入院加療の必要がない病気療養中、又は回復期にあり、集団保育が困難かつ家庭での保育が困難な児童を一時的に保育する事業で、令和6年10月1日からの開始を目指している。市内在住の0歳児から小学6年生までの児童を対象とするが、感染力の強い麻疹など、小児科医が受入困難と判断した疾病の場合は、受け入れはできないこととする。

問 尾道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の内容は。

答 家庭的保育事業所等における満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準を、満3歳以上4歳に満たない児童については、概ね20人につき1人であったところ、概ね15人につき1人。満4歳以上の児童については、概ね30人につき1人であったところが概ね25人につき1人に改正する。小規模以外の保育施設も配置基準は改正されており、公立私立を含め、3歳以上についてはすべての保育施設で基準を満たしていると考えている。

## 【議案以外の委員会所管事務】

- ・いきいきサロンへのソーラータイプの防犯灯設置
  - ・島しょ部住民の地域医療体制に係る交通費助成の実績と評価
  - ・市民病院建設の現在地建替えの検討内容と情報提供
  - ・乳幼児小児の定期接種の積極的勧奨の是非
  - ・子宮頸がん等ワクチン接種時の情報開示
  - ・HPVワクチン接種の見解
  - ・地域への分別回収のできるゴミステーションの環境整備
- など

## ＜審査結果＞

付託を受けた3議案は、議案第54号については賛成多数で可決すべきものとし、残る2議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



# 教育スポーツ委員会

付託議案 議案第70号

教育スポーツ委員会委員長：高本 訓司

## 問 学校給食費の徴収の現状と公会計化されてどう変わるのか。

答 現状では、給食費はそれぞれの学校別の会計で集金され、それを給食実施校と教育委員会で構成される学校給食会に取りまとめて、同会により食材費として食材の発注や購入に充てている。公会計化されれば保護者から市が直接給食費を徴収し、市の会計に入った後、給食の献立、発注等についても市の責任において行うことになる。

徴収方法については、従来は口座引き落としであったり、封筒に入れての手渡しであったりと、各学校ごとに様々であったが、公会計化後は、すべて市の指定金融機関の口座振替を前提に徴収方法を調整している。公会計化後は、給食の献立作成や、食材の購入、調理場までの食材の運搬等の給食提供業務全般については、市が実施していくため、学校給食会は廃止となると考えている。

教育委員会の増加した業務分に対しては、給食調理場の職員等と協力できる体制を構築して、バックアップするような形で整理を進めたいと考えている。

## 【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・学校での避難訓練の内容
  - ・尾道の教育の魅力と転出超過との関係
  - ・学校選択制におけるニーズの把握とその根拠
  - ・給食を活用した食育推進の意義、給食における地産地消の日・有機農業の日を設けることの検討
- など

## 〈審査結果〉

付託を受けた1議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



## 委員会 視察報告

### 議会運営委員会

委員長 二宮 仁

令和6年7月10日～11日 視察先：東京都東村山市・多摩市

議会運営委員会では、7月10日、11日に、東京都東村山市議会と多摩市議会の行政視察を行いました。

東村山市議会では、主に「議会報告会」について、多摩市議会では、主に「予算決算特別委員会での審査方法」について、担当議員と議会事務局関係者から説明を受けました。ともに全国から視察を受け入れている特徴のある議会運営を行っています。

志村けんさんの出身地としても有名な東村山市では、志村さんを名誉市民として大切にされておりました。その東村山市議会では、年4回の報告会開催を議会基本条例に掲げ、平成25年から継続して実施しており、駅前で議員がチラシを配布したり、議員が動画カメラを操作してZoom配信するなど、手作りで市民との意見交換を積極的に行っておられました。

多摩ニュータウンで知られる多摩市は、予算決算特別委員会を年間継続的に設置し、特別委員会に委員会を単位とする分科会を挟み込み、政策テーマを決めた集中審査も行う運営でした。議長を除く議員全員が参加する全体審査と並行して審査する方法は、全体的な審査と深掘りする審査のバランスを考慮した方法であり、尾道市議会と違う運営で大いに参考になりました。

尾道市議会では、秋に「市民の声をきく会」を計画しており、得られた知見を活かし、より市民の意見を反映させた議会運営になるよう努めてまいります。

